

令和2年度 就学援助申請期間の延長について

新型コロナウイルス感染症に伴う対応として、令和2年度就学援助申請期間を、**5月20日（水）**まで延長します。申請場所等にご注意ください。

申請期間

4月15日（水）～**5月20日（水）**（土・日・休祝日を除く。）
ただし、4月26日（日）は受け付けます。

※この期間の申請については、4月1日認定として扱います。

申請場所

◆4月15日（水）～4月30日（木） 9：00～17：00

下関市役所本庁舎（南部町）西棟1階、各教育支所

◆4月26日（日） 9：00～17：00

下関市役所本庁舎（南部町）西棟1階、菊川教育支所、川棚公民館

◆**5月1日（金）～5月20日（水） 9：00～17：00**

教育センター（幡生新町1-1）、各教育支所

お願い

✓**前年中に所得のない方も、所得の申告が必要**となります。

申告は、5月22日（金）までに行ってください。

【所得の申告場所】

市民税課（下関市役所本庁舎（南部町）西棟2階）、

市民生活課（総合支所）

※配偶者控除対象者、所得のない方、遺族年金・障害年金を受給している方であっても、申告が必要です。

✓**申請に必要な書類等は、必ず原本とコピーをご持参ください。**

コピーは提出していただきます。

✓申請書類の詳細は、就学援助のお知らせチラシをご覧ください。

お問い合わせ先

下関市教育委員会 教育部 学校教育課 ☎083-231-1570

菊川教育支所 ☎083-287-4025

豊田教育支所 ☎083-766-2802

豊浦教育支所 ☎083-772-2117

豊北教育支所 ☎083-782-1943